

(様式 2)

女性の就農環境改善計画

実施主体名	農事組合法人あいアグリ太田
取組	(1) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保
構成員数	17人(うち、女性の人数:9人) (令和4年4月現在)

1 事業実施方針

・全国的に農業従事者の不足や高齢化が問題視される中、南相馬市の農業経営事業所も例外なく労働力の確保に苦心している。特に東日本大震災以降、労働力人口の急激な減少に直面し、後継者がおらず農地を手放してしまう個人農家も少なくない。当法人は上記のような問題で将来的な営農が難しい個人農家が集まり、地域の第一次産業を絶やさずに次世代へ繋げていきたいという考えのもと創設された農事組合法人である。

・このような中、南相馬市においては、女性が農業に参入しやすい園芸ハウス栽培等の職場も限られていることなどから、女性の新規就農者が極めて少ない状況でもある。

・今後の事業展開として、耕種農業に加え、園芸ハウス栽培の規模拡大による複合的経営に取り組むことで地域での周年雇用の確保および若者や女性による地域のリーダーを育成し、組織的に農業を行う計画を立てている。

・雇用については、現在パートの事務職員(女性)を正社員として迎えるほか、ハウス栽培に従事するパートリーダー3人、一般パート4~6人(いずれも女性)の新規雇用を計画している。

・現在トイレについては、簡易式トイレ(汲取り式)をリースしており男女共同かつ他社との共用である。また作業場所から遠く、徒歩で数分程度かかるため、休憩も取りにくく作業効率にも影響が出ており、女性従業員の負担になっている。

・今回の事業を活用し、男女別トイレの確保をすることで女性の働きやすい職場環境を実現し、子育て世代から高齢者世代まで幅広い世代の人材が長期的に活躍できる農業経営計画のもと事業を行なうと共に、女性の視点を活かした業務改善・生産性・品質の向上等により、売上の拡大を目指す。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性就農環境改善に向けた実施体制

・本事業の的確な実施および女性の活躍促進の観点から、農事組合法人の代表・理事事務局長と女性事務担当によるコミュニケーション(意見交換)を十分に図りながら、着実に推進する。

・令和6年度事業実施予定の「南相馬市園芸施設整備事業」においては、きゅうり部門と花卉部門に分かれ、いずれの実施体制についても女性農業者が中心となり構成される。〔管理部門(正規)

2人、パートリーダー3人、パート4～6人]

・専門知識として実績が30年以上ある認定農業者3名（いずれも組合員）を中心に、東日本大震災発生時の2011年から原発による風評被害対策を講じてきた。また、女性パート数名と共に15aの園芸施設で作物を野菜から花卉栽培に切り替え、生産・販売の取組みを10年間行なっている。これまで福島県相双農林事務所普及部、南相馬市農政課、JAふくしま未来、福島相双復興官民合同チームとの連携・指導のもと取り組んでいる。

・これまで女性農業者として、耕種農業での種蒔や田植・稲刈り等において、組合員の奥様方が中心となりパート従業員として働いている。さらに令和2年7月の乾燥施設（一部事務室）完成後においては、地域女性を中心にパート従業員として玉葱の選別出荷調整、収穫祭の調理などに携わっている。

・子育て支援として、育児中の女性事務員に対してフレキシブルな勤務形態を実施している。実績として、妊娠中の事務職員の体調に配慮した在宅ワークの実施、子どもの病気や保育園の行事等に合わせた勤務時間短縮などがある。また出産後の育児休暇取得はもちろん、復帰後も子育ての妨げにならないよう勤務開始時間を変更するなど働きやすい環境の整備に向け取り組んでいる。

（注）応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の（1）の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者（女性1名以上を含む）の氏名を記載してください。

3 女性就農環境改善のため実施している取組及び今後の取組

（1）女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
（実施中の取組）		
1)外国人労働者の受け入れ（パート）	1)男性3人、女性3人 （2021年度）	
2)地元小学生による田植および稲刈り体験 ※食育を通じた保護者へのPR	2)年間2回〔春・秋〕 延べ人数：いずれも53人 （2021年度）	
3)農福連携による障害者雇用機会の創出	3)延べ人数：男性40人、 女性4人（2021年度）	
（今後の取組）		
1)外国人労働者（パート）の受け入れ（継続）	1)年間5人（目標）	
2)地元小学生による田植・稲刈り体験（継続） ※食育を通じた保護者へのPR	2)年間2回〔春・秋〕（目標）	
3)農福連携による障害者雇用機会の創出の（継続）	3)延べ人数：男性40人、 女性10人（目標）	

4) インスタグラムによる女性農業者の情報発信 ※本事業による取組についても積極的に情報発信し、他地域への波及を目指す。	4) 毎月 (目標)	
5) 収穫祭 (感謝祭) の開催による地域コミュニケーションの構築 (継続)。さらに地元小中学生および保護者への声かけによる、女性や若者達への農業への関心度を高める。	5) 11月23日 (勤労感謝の日) 120人 (目標)	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組)		
1) 定例会の開催	1) 毎月実施 (2021年度)	
2) 大学教授を招いての有機農業 (自然栽培) を題材とした、地域住民参加型勉強会の開催・ネットワーク構築	2) 年1回実施:参加者15人 (2021年度)	
3) 地域住民・農産物購入者および関係者を招いての収穫祭 (感謝祭) の実施	3) 年1回実施:参加者70人 (2021年度)	
(今後の取組)		
1) 定例会の開催 (継続)	1) 毎月実施 (目標)	
2) 地域住民参加型勉強会の開催 (継続)	2) 年1回20人 (目標)	
3) 地域住民を招いての収穫祭の開催 (継続)	3) 年1回120人 (目標)	
4) 園芸ハウス栽培の花を使った、地域住民対象のフラワーアレンジメント体験会 (新規)	4) 年間3回 (目標)	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性就農環境改善に向けた取組

内容	成果/目標	備考
1) 当法人が生産している米・大豆を用いた、田舎味噌や甘酒の商品化に向けた取組み。	1) 加工場の完成 (2024年度予定) に向けた商品開発・商品化 (目標 事業終了翌年度) に取り組む	

<p>(地域の高齢女性は各家庭で味噌を造っていた経験があるため、製法等を伝授し商品開発に携わってもらおう)</p> <p>2) 当法人が生産する蕎麦を用いた「そば打ち体験会」の開催</p> <p>3) 当組合員がそれぞれ生産収穫した農作物を利用しての料理教室の開催(漬物等地域の食文化の継承のため、講師・参加者ともに地域の女性を中心に招いて開催)。</p> <p>4) 現状においては、組合員の奥様2人がJAふくしま未来そうま地区本部の女性部会で活動しており、うち1人が花卉部会の役員として各種研修会等に積極的に参加している。</p>	<p>2) 目標: 現在の施設において年1回の実施</p> <p>3) 目標: 現在の施設において年2回程度実施</p> <p>4) コロナ禍の中で活動が制限されているが、以前は県外の産地研修などが実施され、花卉生産に対し大きな成果が得られていた。</p>	
---	--	--

(注) 農業委員等に出選された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の就農環境改善対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容(対象者・方法等)	備考
令和4年7月1日	・男女別トイレ整備工事着工	
令和4年8月31日	・男女別トイレ整備工事完了	
令和4年9月1日	・利用開始 対象者: パート従業員2人(事務員)、組合員7名 および来訪者	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(1)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 地域の女性グループの活動支援

【課題】 ※簡潔にご記入ください。※課題番号は必要に応じて追加・削除ください。

①	
②	
③	

【課題解決のための補助事業(概要)】 ※課題番号に対応するように記入ください。

①	
②	
③	

【事業成果と今後のプラン】

※課題番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品計画については、翌年度以降の販売事業計画をご記入ください。

①	
②	
③	

【事業内容（詳細）】

課題番号	時期	グループ活動内容（対象者・方法等）	事業実施経費（費目、金額）	備考
①				
①				
②				
③				

（注） 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	令和4年度末2人、令和5年度末3人
（新規確保女性農業者の内訳） 管理者（経営管理者1人、栽培管理者1人）2人、各専門部門パートリーダー（花卉トルコ・花卉スターチス・きゅうり各1人）3人	

（注） 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された方含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等を含む農業関連事業従事年間30日以上の方とします。
 農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。